

「スーパーマーケット・トレードショー2022」及び「FOODEX JAPAN2022」における愛媛県ブース出展事業者の募集要項

愛媛県農商工連携展示会出展実行委員会では、農商工連携等で開発された愛媛県の食品の魅力を全国に発信し、中小企業者等の販路開拓を支援するため、「スーパーマーケット・トレードショー2022」及び「FOODEX JAPAN2022」に愛媛県ブースを出展することとしており、出展する事業者・団体を募集します。

愛媛県農商工連携展示会出展実行委員会構成機関
愛媛県、えひめ産業振興財団、松山商工会議所、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会、愛媛信用金庫、共同出展市町

1 メリット

- 愛媛県ブースを共同で出展することにより、来場者の注目度を高め、多くの商談機会を得られることが期待できます。
- 愛媛県農商工連携展示会出展実行委員会が、出展小間料や装飾費の大部分を負担するため、事業者単独の出展に比べ、大幅に費用を軽減することができます。

2 展示会概要

展示会：スーパーマーケット・トレードショー2022

会期：令和4年2月16日（水）～18日（金）10：00～17：00（最終日16：00まで）

会場：幕張メッセ

来場者：26,385人（小売等バイヤー）※2021年実績

出展者数：1,308社 ※2021年実績

詳細については、公式ホームページをご参照ください。（<http://www.smts.jp/>）

展示会：FOODEX JAPAN2022

会期：令和4年3月8日（火）～11日（金）10：00～17：00（最終日16：30まで）

会場：幕張メッセ

来場者：25,754人（商社、卸、メーカー、小売等）※2021年実績

出展者数：1,313社 ※2021年実績

詳細については、下記公式ホームページをご参照ください。（<http://www.jma.or.jp/foodex/>）

3 募集対象

○次の要件のいずれかを満たす加工食品を製造し、小売業者向けに効果的な商品提案が可能な事業者

- ①農商工連携新商品開発事業費助成金を活用して開発された商品
- ②農商工等連携促進法の認定事業計画に基づいて開発された商品
- ③県内農林漁業者と県内中小企業者等が連携・協力して開発した商品
- ④その他、県内中小企業等が開発した商品で、本県経済の活性化につながるものと見込まれるもの

4 募集事業者数

(1)「スーパーマーケット・トレードショー2022」： 22 事業者

(2)「FOODEX JAPAN2022」： 9 事業者

※共同出展市町等を含め、スーパーマーケット・トレードショー46事業者、FOODEX JAPAN25事業者での出展を想定しています。

※応募多数の場合、提出書類等に基づき次の要領で選考を行い、出展事業者を決定します。

[選考要領]

i 農商工連携新商品開発事業費助成金を活用して開発された食品（3の①）を生産又は製造する事業者を優先する。

ii iで優先事業者を選定した後、出展申込事業者数（②、③、④）が残りの募集事業者数を上回った場合は、これまでの出展回数等、実績等（愛媛県ブースでの出展）などを考慮の上、実行委員会において出展者を決定する。

iii i、iiで優先事業者を選定した後、出展申込事業者数（⑤）が残りの募集事業者数を上回った場合は、新規性、商品種別などを考慮の上、実行委員会において出展者を決定する。

5 出展事業者条件

○会場には商談担当者2名以上が来場し1名以上が出展ブースに常駐すること。（会場によっては人数制限を行う可能性もあります。）

○出展に関する事務局主催のセミナー等へ参加できること。

○出展後の事務局が行うアンケート等を期日までに提出できること。

○共同出展による展示位置や面積などの多少の差異を了承できること。

○別途指定する期日までに、出展事業者負担金を指定した金融機関へ振り込めること。

○別途指定する期日までに、「FCP展示会・商談会シート」を作成し提出すること。

○その他、事務局が必要と判断した指示に従えること。

6 出展小間数

(1)「スーパーマーケット・トレードショー2022」出展小間数：29小間（261㎡）

(2)「FOODEX JAPAN2022」出展小間数：16小間（116.64㎡）

※出展小間数は、共同出展市町申込数及び展示会主催者の判断等により増減します。

※愛媛県ブースでは、各出展者の共同設備を設ける予定のため、1社あたりの面積は単独出展の場合よりも小さくなります。

7 出展事業者負担金

○出展事業者負担金（「出展小間料」及び「基本装飾費」）は、これまでの愛媛県ブースの出展回数※₁により以下のとおりとする。

・1回目の出展：180千円

・2回目以降の出展：210千円

※₁愛媛県ブースでの出展回数とは、スーパーマーケット・トレードショー及びFOODEX JAPANの愛媛県ブースでの出展回数（市町ブースでの出展は含みません）

※出展事業者負担金は特別の事情がない限り、返金しません。

※当該負担金については、国・県等の助成事業の対象経費として計上することはできません。

※「出展小間料」及び「基本装飾費」以外の商品運送費、旅費、各事業者が使用する冷蔵庫等の機器以外料金、電気・水道・ガスの工事等は、出展事業者の負担とします。

8 募集期間

○令和3年7月9日（金）～7月27日（火）17：15 必着

9 応募方法

○別紙出展申込書に必要事項を記入押印の上、出展商品のカタログ・パンフレット等と併せて下記の提出先に提出（郵送又は持参）して下さい。なお、FAX・メールでの提出は認められません。

※申込後、確認のため7月27日（火）17：15 までに、提出先まで申込書を送付した旨をメールにて連絡してください。

10 出展中止及び出展規模縮小

○実行委員会は、天災地変、コロナの発生及び感染症のまん延その他の不可抗力および実行委員会の責めに帰しえない原因により、早期閉会、規模縮小、展示会の出展中止する決定ができるものとし、これによって生じた損害の責任は負わないものとします。

11 提出先及び問合せ先

愛媛県農商工連携展示会出展実行委員会事務局 出水
（愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課地域産業係）
（TEL：089-912-2484）
（Fax：089-912-2479）
（E-mail:keieishien@pref.ehime.lg.jp）